第三回浜松建築会議

仮設建築設計施工ワークショップ 設計条件シート

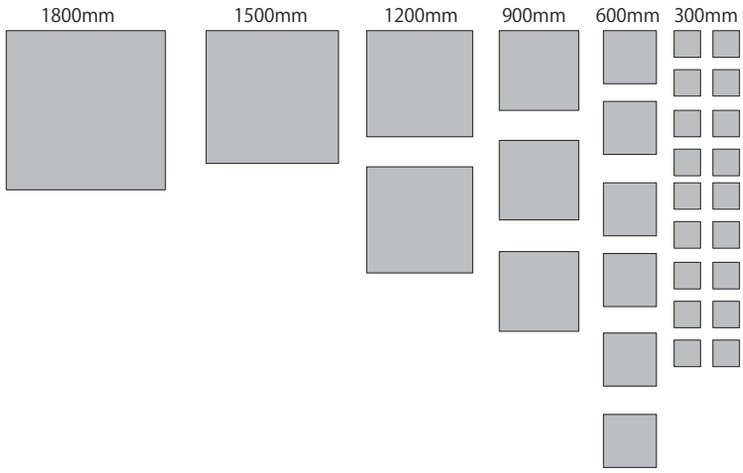

[構造・仕様]

○構造

・各グループ毎にそれぞれ、一辺が、300mm(18)、600mm×(6)、900mm×(3)、1200mm×(2)、1500mm(1)、1800mm(1) の正方形水平面を持つ構築物を作成すること (括弧内は制作個数を示す)

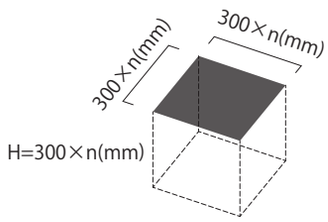

・上記正方形水平面の高さはこの正方形一辺の長さと同一とすること

・水平面を支える構造体は水平面を天井面とする仮想立方体範囲から逸脱しないものとすること

・構築物はそれ単体で自立すること (複数連結も可能だが、連結しなければ自立しない構造は禁止)

・構築物は単体でも使用でき、複数個を組み合せることでも使用できること (1500、1800 は除く)

・<各グループの立方体一辺の長さ (mm)÷300(mm)>人以上が同時に乗り、壊れない構造とすること

○使われ方

・構築物の単体は（立方体の向きを変えることで）全く別の使い方ができるようにすること（取扱説明書に記載する）

○素材

・成果物の一部に廃材を一箇所以上使用すること

○組み立て、持ち運び

・部材を分解した時に各部材は 1 人で持ち運び出来る大きさ及び重量とすること

・構築物は 20 分以内にすべてを組み立て可能であること

・構築物はグループ構成人数以下で一往復以内に移動が可能であること

[施工]

・敷地から徒歩 30 分以内の店（複数可）で 5000 円以上材料を購入すること

・切断系の電動工具は使用禁止とすること

・総額 40,000 円以内とすること (運搬費など諸経費込み)

[運用]

・利用者をワクワクさせるものをつくること

・運用の期間に組み立てを含めた運用の記録を取ること

・運用の記録を取るとき、学生以外の人にも使ってもらうこと

[取扱説明書]

・第三者も組立て可能な取扱説明書を作ること

・建築会議後の使い方を想定し、取扱説明書に記載すること（素材は分解して別の利用法でも可）

・取扱説明書にコスト、購入先を明記すること

・取扱説明書に使用事例を載せることとし、その意図に沿った運用も行うこと